



農委だより



第154号

令和 6 年 6 月30日

発行：加古川市農業委員会

TEL：079-427-9369

編集：農委だより編集委員



みとろの丘 ファーム～土とふれあい学ぶ～

Contents

今月号の主な内容

- 全国農業委員会会長大会出席報告
- 視察受入報告(斑鳩町)
- 役員視察研修実施報告(京丹波町)
- 相続登記の義務化
- トラクターやフォークリフト等の小型特殊自動車は軽自動車税(種別割)の申告が必要です
- [情報提供]賃借料 ● 全国農業新聞案内 ● 農業者年金案内 ほか

全国農業委員会会長大会に参加



写真左から

稲美町 坂本会長、加古川市 馬田会長、
渡海衆議院議員、
播磨町 大社会長、高砂市 北野会長、
明石市 中島会長職務代理者

5月29日(水)、令和6年度全国農業委員会会長大会が、文京シビックホール(東京都)で開催され、加古川市からは馬田会長が出席しました。

大会では、「食料・農業・農村基本政策の具体化に向けた政策提案」の提案決議、「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動」の推進および「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議等を行いました。

また、大会翌日は、東播地区3市2町の農業委員会会長が地元選出の渡海紀三朗衆議院議員を訪問し、大会決議に基づく要請活動と地域計画の策定の課題や適正な農地転用等について、意見交換を行いました。

東播地区3市2町を代表して馬田会長より渡海議員に決議書をお渡ししました。(事務局)

視察受入報告

令和6年1月25日(木)に奈良県生駒郡斑鳩町農^{いかるが}業委員会より農業委員・農地利用最適化推進委員、町長・町議会議員・事務局職員の計20名が、本市農業委員会の活動内容について視察にられました。本市の概要、遊休農地対策、「農地を活かし隊」活動の実施内容などについて説明し、その後、今後の農地利用最適化の推進等について活発な意見交換を行いました。



役員視察研修実施報告

令和6年3月21日(木)に京都府船井郡京丹波町農業委員会へ加古川市農業委員会役員・事務局職員の計12名が視察研修を行いました。地域計画策定に向けての取り組み状況の説明を伺ったあと、今後の農地利用最適化の推進等について活発な意見交換を行いました。



令和6年4月1日から相続登記が義務化されました！



義務化の施行日(令和6年4月1日)より前に発生した相続についても、施行日から3年以内の登記の申請が義務付けられています。早めに法務局で相続登記を行いましょう。



詳しくは、対象不動産(土地・建物)を管轄する法務局へお問い合わせください。
また、法務省のホームページをご覧ください。

トラクターやフォークリフト等の小型特殊自動車は軽自動車税(種別割)の申告が必要です

農場や工場等で使用される小型特殊自動車は、道路を走行しない車両でも所有している場合は、軽自動車税(種別割)の申告をしてナンバープレート(課税標識)の交付を受ける必要があります。

ナンバープレートのない小型特殊自動車を所有している場合は、加古川市役所市民税課まで申告してください。

詳しくは加古川市役所市民税課へお問い合わせください。 TEL:079-427-9161



事務局 人事異動

就任 よろしくお願ひいたします。

次長 中村 浩孝(農林水産課から)

主査 橋本 英(兵庫県農業共済組合から)

事務員 的場 宙(市民課から)

転任 お世話になりました。

次長 宮武 滋(医療助成年金課へ)

主査 三俣 恵之介(平岡市民センターへ)

主査 仲平 雅史(上下水道局経営管理課へ)

今後の現地調査・月次総会の開催予定日

令和6年 (2024年)	申請等 受付締切	現地調査	月次総会
7月	10日(水)	18日(木)	24日(水)
8月	13日(火)	21日(水)	27日(火)
9月	10日(火)	18日(水)	25日(水)
10月	10日(木)	18日(金)	24日(木)
11月	11日(月)	19日(火)	25日(月)
12月	5日(木)	13日(金)	19日(木)

※ 諸事情により、日程に変更が生じる場合があります。
※ 市街化区域の転用届出、相続の届出等は随時受付

お知らせ

表彰

前農業委員の坂田 順子さんが令和6年度加古川市功労者表彰を受けられました。おめでとうございます。

訃報

農業委員会副会長の佐伯 眞究委員(西神吉町)が令和6年6月13日(木)に逝去されました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。なお、佐伯委員は令和6年度加古川市功労者表彰を受けられています。

【情報提供】

貸借料

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの農地法第3条許可申請及び利用権設定に関する賃借料情報を提供します。

町 名	データ数(筆)	無償件数(筆)	有償件数(筆)	年間賃借料(円)
加古川町南	0	0	0	情報なし
加古川町北	0	0	0	情報なし
神野町	10	10	0	情報なし
野口町	2	2	0	情報なし
平岡町	1	1	0	情報なし
尾上町	0	0	0	情報なし
別府町	0	0	0	情報なし
八幡町	5	5	0	情報なし
平荘町	13	11	2	最高 4,528円/10a 最低 4,528円/10a 平均 4,528円/10a
上荘町	16	16	0	情報なし
東神吉町	11	11	0	情報なし
西神吉町	30	30	0	情報なし
米田町	0	0	0	情報なし
志方町東	40	40	0	情報なし
志方町中	56	56	0	情報なし
志方町西	41	39	2	最高 6,594円/10a 最低 1,935円/10a 平均 4,265円/10a
総 計	225	221	4	最高 6,594円/10a 最低 1,935円/10a 平均 4,396円/10a

ほとんどが無償での貸付(使用貸借権設定)となっています。

農地相談日

農地問題について、農業委員2名による相談を実施しています。

- 時 間 午後1時30分から4時まで
- 場 所 農業委員室(市役所新館9階)
- 申 込 先 農業委員会事務局
(TEL 079-427-9370)
- 申込期限 相談日の1週間前まで

※事務手続などのご相談は、相談日以外も随時受け付けています。

今後の相談日

7月4日(木)	8月1日(木)	9月5日(木)
10月4日(金)	11月7日(木)	12月5日(木)

旬の農業情報が満載です!

全国農業新聞

カラー版 ●毎週金曜日発行 ●月 700 円

お申し込みは、地元農業委員
または農業委員会事務局へ

<https://www.nca.or.jp/shinbun/> HPはこちら



農業者年金に加入しましょう

- ① 60歳未満の方
- ② 年間60日以上農業に従事
- ③ 国民年金第1号被保険者

①～③の要件を満たす方なら、
どなたでもご加入いただけます。

お問合せは農業委員会事務局またはJAへ

※60歳以上 65歳未満(国民年金の任意加入者)の方もご加入いただける
ようになりました。詳しくはお問合せください。

独立行政法人
農業者年金基金 HP

